

(改正後)	(現行)
中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程 令和3年6月15日 規程令3第13号 <u>改正 規程令7第5号</u>	中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程 令和3年6月15日 規程令3第13号
第1条・第2条 （略） (交付の目的) 第3条 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が基金を造成して行う本補助金は、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靭化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする。	第1条・第2条 （略） (交付の目的) 第3条 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が基金を造成して行う本補助金は、 <u>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、</u> ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靭化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする。
第4条～第6条 （略） (電子情報処理組織による申請等) 第7条 補助事業者は、前条第1項の規定に基づく交付の申請、第10条の規定に基づく申請の取下げ、第12条第1項の規定に基づく計画変更の承認申請、第15条の規定に基づく事故等の報告、第16条の規定に基づく状況報告、第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく実績報告、第19条第2項の規定に基づく支払請求、第21条第1項に規定する消費税等仕入控除税額の確定に伴う同項の規定に基づく報告、第23条第4項の規定に基づく担保権設定の承認申請書、第24条第3項の規定に基づく財産処分の承認申請、同条第4項の規定に基づく財産処分の報告、同条第5項の規定に基づく災害等に起因する財産処分の報告、第25条第1項の規定に基づく事業化状況・知的財産権の報告、又は第26条第1項の規定に基づく事業計画期間における <u>廃止</u> 等の届出については、原則、電子情報処理組織を使用する方法（適正化法第26条の3第1項の規定に基づき中小機構が定めるものをいう。）により行わなければならない。	第4条～第6条 （略） (電子情報処理組織による申請等) 第7条 補助事業者は、前条第1項の規定に基づく交付の申請、第10条の規定に基づく申請の取下げ、第12条第1項の規定に基づく計画変更の承認申請、第15条の規定に基づく事故等の報告、第16条の規定に基づく状況報告、第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく実績報告、第19条第2項の規定に基づく支払請求、第21条第1項に規定する消費税等仕入控除税額の確定に伴う同項の規定に基づく報告、第23条第4項の規定に基づく担保権設定の承認申請書、第24条第3項の規定に基づく財産処分の承認申請、同条第4項の規定に基づく財産処分の報告、同条第5項の規定に基づく災害等に起因する財産処分の報告、第25条第1項の規定に基づく事業化状況・知的財産権の報告、又は第26条第1項の規定に基づく事業計画期間における <u>中止</u> 等の届出については、原則、電子情報処理組織を使用する方法（適正化法第26条の3第1項の規定に基づき中小機構が定めるものをいう。）により行わなければならない。
第8条～第16条 （略） (実績報告) 第17条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、その日から起算して30日を経過した日又は補助事業完了期限日のいずれか早い日までに様式第6による実績報告書を中小機構に提出しなければならない。 2 補助事業者は、次の各号に定める基準に該当する場合は、補助事業により建設した建物等の施設又は補助事業により取得した設備を対象として、同号に定める付保割合を満たす保険又は共済への加入を示す書類を、前項に規定する実績報告書と併せて提出しなければならない。ただし、第1号の場合において小規模企業者（常勤従業	第8条～第16条 （略） (実績報告) 第17条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、その日から起算して30日を経過した日又は補助事業完了期限日のいずれか早い日までに様式第6による実績報告書を中小機構に提出しなければならない。 2 補助事業者は、次の各号に定める基準に該当する場合は、補助事業により建設した建物等の施設又は補助事業により取得した設備を対象として、同号に定める付保割合を満たす保険又は共済への加入を示す書類を、前項に規定する実績報告書と併せて提出しなければならない。ただし、第1号の場合において小規模企業者（常勤従業

<p>員数が20人以下（卸売業、小売業及びサービス業については5人以下）の会社又は個人事業主をいう。）については、保険又は共済への加入に代わる取組をもってこれを代替することができるものとし、その取組の内容を報告するものとする。</p> <p>（1）第1回～第11回公募の補助事業者であって、第9条第1項の規定により交付決定の通知を受けた補助金の額（以下「補助金額」という。）が1,000万円を超えるとき。</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">中小企業者等 30%以上</td> <td style="padding-right: 20px;">中堅企業等 40%以上</td> </tr> </table> <p>（2）第12回公募<u>及び第13回</u>の補助事業者は、第9条第1項の規定により補助事業に要する経費が1,000万円を超えるとき</p> <p style="margin-left: 20px;">申請した補助金の補助率以上</p> <p>3 中小機構は、補助事業者が第1項の実績報告書をやむを得ない理由により提出できない場合は、期限について猶予することができる。</p> <p>4 補助事業者は、第1項の実績報告を行うに当たって、その証拠となる書類を整理し、当該報告に係る年度の終了後5年間保存しなければならない。</p> <p>第18条～第25条 (略)</p> <p>(事業計画期間における廃止等の届出)</p> <p>第26条 補助事業者は、補助事業完了後の事業計画期間において、次の各号のいずれかに該当するときは、様式第14-1又は様式第14-2のいずれかによる届出書を速やかに中小機構に提出しなければならない。</p> <p>（1）事業計画の全部若しくは一部を一部を廃止しようとするとき。</p> <p>（2）事業計画の全部又は一部を他に承継させようとするとき。</p> <p>2 補助事業者は、前項第1号の規定による届出のうち、事業計画の全部の廃止に係る届出を行った場合は、当該届出日に事業計画期間が終了したものとし、当該届出日の属する年度以降、前条第1項の規定に基づく事業化状況・知的財産権報告書の提出は不要とする。</p> <p>(収益納付及び補助金返還)</p> <p>第27条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 中小機構は、第25条第1項の規定に基づき提出された事業化状況・知的財産権報告書により、成長枠、グリーン成長枠、成長分野進出枠（通常類型）又は成長分野進出枠（GX進出類型）において、補助金額又は補助率引上げを受けている補助事業者が事業計画終了時点を含む年度までの間に、予見できない大きな事業環境の変化に直面するなどの正当な理由なく、次の各号の条件を満たしていないと認められる場合には、第19条第1項の規定により支払を受けた補助金の額のうち補助金額及び補助率引上げ分について補助金の返還を命ずる。</p> <p>（1）採択発表日から補助事業完了期限日のいずれかの時点が含まれる事業年度の直前の事業年度における給与支給総額及び事業場内最低賃金を基準として、補助事業実施期間内に給与支給総額を年平均6%以上引き上げるとともに事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること。</p> <p>（2）第1回～第11回公募の補助事業者においては、補助事業完了期限日が含まれる事業年度の給与支給総額</p>	中小企業者等 30%以上	中堅企業等 40%以上
中小企業者等 30%以上	中堅企業等 40%以上	

<p>を基準として、事業計画期間中の給与支給総額の増加率の年平均を2%以上にすること。</p> <p>(3) 第12回及び第13回公募の補助事業者においては、補助事業完了期限日が含まれる事業年度の給与支給総額を基準として、事業計画期間中の給与支給総額の増加率を年平均成長率2%以上にすること。ただし、市場縮小要件を満たして成長分野進出枠（通常類型）に申請した場合は除く。</p> <p>4・5 (略)</p> <p>第28条～第31条 (略)</p> <p><u>附 則（規程令7第5号）</u></p> <p><u>この規程は、令和7年6月30日から施行し、同日から適用する。</u></p>	<p>を基準として、事業計画期間中の給与支給総額の増加率の年平均を2%以上にすること。</p> <p>(3) 第12回公募の補助事業者においては、補助事業完了期限日が含まれる事業年度の給与支給総額を基準として、事業計画期間中の給与支給総額の増加率を年平均成長率2%以上にすること。ただし、市場縮小要件を満たして成長分野進出枠（通常類型）に申請した場合は除く。</p> <p>4・5 (略)</p> <p>第28条～第31条 (略)</p>
<p>【補助対象者】</p> <p>本事業の補助対象者は、日本国内に本社を有する中小企業者等（下記アの要件を満たす「中小企業基本法」第2条第1項に規定する者及び下記イの要件を満たす者）及び中堅企業等（下記ウの要件を満たす者）並びに対象リース会社（下記エの要件を満たす者）とする。</p> <p>補助対象者の要件は、本事業の公募開始日において満たしている必要がある。また、事業実施期間に限って、資本金の減資や従業員数の削減を行い、事業実施期間終了後に、再度、資本金の増資や従業員数の増員を行うなど、専ら本事業の対象事業者となることを目的として、資本金、従業員数、株式保有割合等を変更していると認められた場合には、申請時点にさかのぼって本事業の補助の対象外、交付取消となる場合がある。</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>【みなし同一法人】</p> <p>(第1回～第11回公募)</p> <p>上記ア～ウに該当する者のうち、親会社が議決権の50%超を有する子会社が存在する場合、親会社と子会社は同一法人とみなし、いずれか1社のみでの申請しか認められない。また、親会社が議決権の50%超を有する子会社が複数存在する場合、親会社と複数の子会社は全て同一法人とみなし、このうち1社のみでの申請しか認められない。これらの場合において、複数の事業者が申請した場合には、申請した全ての事業者において申請要件を満たさないものとして扱う。なお、個人が複数の会社「それぞれ」の議決権を50%超保有する場合も同様に、複数の会社は同一法人とみなす。また、親会社が議決権の50%超を有する子会社が、議決権の50%超を有する孫会社や、更にその孫会社が議決権の50%超を有するひ孫会社等についても同様の考え方に基づき、同一法人とみなす。加えて、上記に該当しない場合であっても、代表者及び住所が同じ法人、主要株主及び住所が同じ法人についても、同一法人とみなし、そのうち1社のみでの申請しか認められない。本補助金を受けること</p>	<p>【補助対象者】</p> <p>本事業の補助対象者は、日本国内に本社を有する中小企業者等（下記アの要件を満たす「中小企業基本法」第2条第1項に規定する者及び下記イの要件を満たす者）及び中堅企業等（下記ウの要件を満たす者）並びに対象リース会社（下記エの要件を満たす者）とする。</p> <p>補助対象者の要件は、本事業の公募開始日において満たしている必要がある。また、事業実施期間に限って、資本金の減資や従業員数の削減を行い、事業実施期間終了後に、再度、資本金の増資や従業員数の増員を行うなど、専ら本事業の対象事業者となることを目的として、資本金、従業員数、株式保有割合等を変更していると認められた場合には、申請時点にさかのぼって本事業の補助の対象外、交付取消となる場合がある。</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>【みなし同一法人】</p> <p>(第1回～第11回公募)</p> <p>上記ア～ウに該当する者のうち、親会社が議決権の50%超を有する子会社が存在する場合、親会社と子会社は同一法人とみなし、いずれか1社のみでの申請しか認められない。また、親会社が議決権の50%超を有する子会社が複数存在する場合、親会社と複数の子会社は全て同一法人とみなし、このうち1社のみでの申請しか認められない。これらの場合において、複数の事業者が申請した場合には、申請した全ての事業者において申請要件を満たさないものとして扱う。なお、個人が複数の会社「それぞれ」の議決権を50%超保有する場合も同様に、複数の会社は同一法人とみなす。また、親会社が議決権の50%超を有する子会社が、議決権の50%超を有する孫会社や、更にその孫会社が議決権の50%超を有するひ孫会社等についても同様の考え方に基づき、同一法人とみなす。加えて、上記に該当しない場合であっても、代表者及び住所が同じ法人、主要株主及び住所が同じ法人についても、同一法人とみなし、そのうち1社のみでの申請しか認められない。本補助金を受けること</p>

を目的に、主要株主や出資比率を変更し、申請することも認められない。また、過去に交付決定を受けた個人事業主が設立した法人についても、同様の取扱いとする。

(第12回及び第13回公募)

上記ア～ウに該当する者のうち、親会社が議決権の50%以上を有する子会社が存在する場合、親会社と子会社は同一法人とみなし、いずれか1社のみでの申請しか認められない。また、親会社が議決権の50%以上を有する子会社が複数存在する場合、親会社と複数の子会社は全て同一法人とみなし、このうち1社のみでの申請しか認められない。これらの場合において、複数の事業者が申請した場合には、申請した全ての事業者において申請要件を満たさないものとして扱う。なお、個人が複数の会社「それぞれ」の議決権を50%以上保有する場合も同様に、複数の会社は同一法人とみなす。また、親会社が議決権の50%以上を有する子会社が、議決権の50%以上を有する孫会社や、更にその孫会社が議決権の50%以上を有するひ孫会社等についても同様の考え方に基づき、同一法人とみなす。なお、みなし同一法人の判定にあたっては、配偶者・親子及びその他生計を同一にしている者はすべて同一として取扱う。過去に交付決定を受けた個人事業主が設立した法人についても、同様の扱いとする。加えて、上記に該当しない場合であっても、代表者及び住所が同じ法人、主要株主及び住所が同じ法人、実質的支配者が同じ法人についても、同一法人とみなし、そのうち1社のみでの申請しか認められない。本補助金を受けることを目的に、主要株主や出資比率を変更し、申請することも認められない。

エ. (略)

を目的に、主要株主や出資比率を変更し、申請することも認められない。また、過去に交付決定を受けた個人事業主が設立した法人についても、同様の取扱いとする。

(第12回公募)

上記ア～ウに該当する者のうち、親会社が議決権の50%以上を有する子会社が存在する場合、親会社と子会社は同一法人とみなし、いずれか1社のみでの申請しか認められない。また、親会社が議決権の50%以上を有する子会社が複数存在する場合、親会社と複数の子会社は全て同一法人とみなし、このうち1社のみでの申請しか認められない。これらの場合において、複数の事業者が申請した場合には、申請した全ての事業者において申請要件を満たさないものとして扱う。なお、個人が複数の会社「それぞれ」の議決権を50%以上保有する場合も同様に、複数の会社は同一法人とみなす。また、親会社が議決権の50%以上を有する子会社が、議決権の50%以上を有する孫会社や、更にその孫会社が議決権の50%以上を有するひ孫会社等についても同様の考え方に基づき、同一法人とみなす。なお、みなし同一法人の判定にあたっては、配偶者・親子及びその他生計を同一にしている者はすべて同一として取扱う。過去に交付決定を受けた個人事業主が設立した法人についても、同様の扱いとする。加えて、上記に該当しない場合であっても、代表者及び住所が同じ法人、主要株主及び住所が同じ法人、実質的支配者が同じ法人についても、同一法人とみなし、そのうち1社のみでの申請しか認められない。本補助金を受けることを目的に、主要株主や出資比率を変更し、申請することも認められない。

エ. (略)

別紙2 (略)

別紙3 (略)

様式一覧

様式第1 交付申請書

様式第2 交付決定通知書

様式第3－1 補助事業計画変更（等）承認申請書

　　様式第3－1（別紙）（新旧対比表）経費明細表（サプライチェーン強靭化枠以外）

　　様式第3－1（別紙）（新旧対比表）経費明細書（サプライチェーン強靭化枠）

様式第3－2 補助事業中止（廃止）承認申請書

様式第3－3 補助事業承継承認申請書

　　様式第3－3（別紙）誓約書

様式第4 事故等報告書

様式第5 状況報告書

　　様式第5（別紙）補助対象経費の区分別収支概要

様式第6 補助事業実績報告書

　　様式第6（別紙1）補助事業実績報告書（サプライチェーン強靭化枠以外）

　　様式第6（別紙1）補助事業実績報告書（サプライチェーン強靭化枠）

様式一覧

様式第1 交付申請書

様式第2 交付決定通知書

様式第3－1 補助事業計画変更（等）承認申請書

　　様式第3－1（別紙）（新旧対比表）経費明細表（サプライチェーン強靭化枠以外）

　　様式第3－1（別紙）（新旧対比表）経費明細書（サプライチェーン強靭化枠）

様式第3－2 補助事業中止（廃止）承認申請書

様式第3－3 補助事業承継承認申請書

　　様式第3－3（別紙）誓約書

様式第4 事故等報告書

様式第5 状況報告書

　　様式第5（別紙）補助対象経費の区分別収支概要

様式第6 補助事業実績報告書

　　様式第6（別紙1）補助事業実績報告書（サプライチェーン強靭化枠以外）

　　様式第6（別紙1）補助事業実績報告書（サプライチェーン強靭化枠）

<p>様式第6（別紙2） 経費明細表（サプライチェーン強靭化枠以外）</p> <p>様式第6（別紙2） 経費明細表（サプライチェーン強靭化枠）</p> <p>様式第6（別紙3） 費目別支出明細書</p> <p>様式第6（別紙4） クラウドサービス利用費明細表</p> <p>様式第7 取得財産等管理台帳</p> <p>様式第8 補助金確定通知書</p> <p>様式第9－1 補助金概算払請求書</p> <p>　　様式第9－1（別紙1） 経費明細表（サプライチェーン強靭化枠以外）</p> <p>　　様式第9－1（別紙1） 経費明細書（サプライチェーン強靭化枠）</p> <p>　　様式第9－1（別紙2） 費目別支出明細書</p> <p>　　様式第9－2 補助金精算払請求書</p> <p>様式第10 消費税額等仕入控除税額の確定に伴う報告書</p> <p>様式第11 担保権設定承認申請書</p> <p>様式第12－1 財産処分承認申請書</p> <p>様式第12－2 財産処分承認通知書</p> <p>様式第12－3 財産処分報告書</p> <p>様式第12－4 財産処分報告書</p> <p>様式第12－5 財産処分に伴う納付について</p> <p>様式第13 事業化状況・知的財産権報告書</p> <p>　　様式第13（別紙） 事業化状況等の実態把握調査票</p> <p>様式第14－1 補助事業完了後の事業計画の廃止届出書</p> <p>様式第14－2 補助事業完了後の事業計画の承継届出書</p> <p>　　様式第14－2（別紙） 誓約書</p> <p>＜参考様式1＞ 採択辞退届出書</p> <p>＜参考様式2＞ GビズID引継ぎ依頼書</p> <p>＜参考様式3＞ 社名等変更届出書</p>	<p>様式第6（別紙2） 経費明細表（サプライチェーン強靭化枠以外）</p> <p>様式第6（別紙2） 経費明細表（サプライチェーン強靭化枠）</p> <p>様式第6（別紙3） 費目別支出明細書</p> <p>様式第6（別紙4） クラウドサービス利用費明細表</p> <p>様式第7 取得財産等管理台帳</p> <p>様式第8 補助金確定通知書</p> <p>様式第9－1 補助金概算払請求書</p> <p>　　様式第9－1（別紙1） 経費明細表（サプライチェーン強靭化枠以外）</p> <p>　　様式第9－1（別紙1） 経費明細書（サプライチェーン強靭化枠）</p> <p>　　様式第9－1（別紙2） 費目別支出明細書</p> <p>　　様式第9－2 補助金精算払請求書</p> <p>様式第10 消費税額等仕入控除税額の確定に伴う報告書</p> <p>様式第11 担保権設定承認申請書</p> <p>様式第12－1 財産処分承認申請書</p> <p>様式第12－2 財産処分承認通知書</p> <p>様式第12－3 財産処分報告書</p> <p>様式第12－4 財産処分報告書</p> <p>様式第12－5 財産処分に伴う納付について</p> <p>様式第13 事業化状況・知的財産権報告書</p> <p>　　様式第13（別紙） 事業化状況等の実態把握調査票</p> <p>様式第14－1 補助事業完了後の事業計画の中止（廃止）届出書</p> <p>様式第14－2 補助事業完了後の事業計画の承継届出書</p> <p>　　様式第14－2（別紙） 誓約書</p> <p>＜参考様式1＞ 採択辞退届出書</p> <p>＜参考様式2＞ GビズID引継ぎ依頼書</p> <p>＜参考様式3＞ 社名等変更届出書</p>
<p>様式第1（略）</p>	<p>様式第1（略）</p>
<p>様式第2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>jGrantsからの決定通知後、 マイページ上でご確認いた だく内容です。</p> </div> <p>受付番号： <input type="text"/></p> <p style="text-align: center;">番　　号 年　月　日</p> <p>法人番号又は個人事業主管理番号 補助事業者氏名 法人にあっては名称</p>	<p>様式第2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>jGrantsからの決定通知後、 マイページ上でご確認いた だく内容です。</p> </div> <p>受付番号： <input type="text"/></p> <p style="text-align: center;">番　　号 年　月　日</p> <p>法人番号又は個人事業主管理番号 補助事業者氏名 法人にあっては名称</p>

<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長　名</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る交付決定通知書</p> <p>〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありました中小企業事業再構築促進補助金について、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程（以下「交付規程」という。）第9条第1項の規定に基づき、通知します。</p> <p>記</p> <p>1. 補助金の交付の対象となる事業の内容は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日に申請のありました中小企業事業再構築促進補助金交付申請書（以下「交付申請書」という。）のとおりとします。</p> <p>2. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとします。</p> <table border="0"> <tr> <td>補助事業に要する経費</td> <td>金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税抜き）</td> </tr> <tr> <td>補助金交付決定額</td> <td>金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</td> </tr> </table> <p>・補助事業実施期間は、次のとおりとする。</p> <p>補助事業の開始日：交付決定年月日 補助事業完了期限日：〇〇〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>3. 補助対象経費の配分及びこの配分された経費に対応する補助金の額は、交付申請書記載のとおりとします。</p> <p>4. 補助事業者は、交付規程で定めるところに従うほか、補助事業の実施に当たっては、独立行政法人中小企業基盤整備機構の指示に従うこと。</p> <p><u>また、建物の建築予定地に根抵当権が設定され、補助対象経費により新たに取得する建物に根抵当権を設定する義務が生じる場合は、かかる根抵当権の設定義務について、交付規程第17条第1項に定める実績報告書の提出までに、金融機関等から免除の同意を得ること。</u></p> <p>(注) 補助事業者は、交付決定債権の譲渡を行う場合には、事前に独立行政法人中小企業基盤整備機構に届け出ること。なお、債権譲渡後に、補助金の振込口座を譲受人の指定口座としていなかったことが判明した場合には、交付決定を取り消す場合があります。</p>	補助事業に要する経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み）	補助対象経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税抜き）	補助金交付決定額	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長　名</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る交付決定通知書</p> <p>〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありました中小企業事業再構築促進補助金について、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程（以下「交付規程」という。）第9条第1項の規定に基づき、通知します。</p> <p>記</p> <p>1. 補助金の交付の対象となる事業の内容は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日に申請のありました中小企業事業再構築促進補助金交付申請書（以下「交付申請書」という。）のとおりとします。</p> <p>2. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとします。</p> <table border="0"> <tr> <td>補助事業に要する経費</td> <td>金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税抜き）</td> </tr> <tr> <td>補助金交付決定額</td> <td>金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</td> </tr> </table> <p>・補助事業実施期間は、次のとおりとする。</p> <p>補助事業の開始日：交付決定年月日 補助事業完了期限日：〇〇〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>3. 補助対象経費の配分及びこの配分された経費に対応する補助金の額は、交付申請書記載のとおりとします。</p> <p>4. 補助事業者は、交付規程で定めるところに従うほか、補助事業の実施に当たっては、独立行政法人中小企業基盤整備機構の指示に従うこと。</p> <p><u>また、建物の建築予定地に根抵当権が設定され、補助対象経費により新たに取得する建物に根抵当権を設定する義務が生じる場合は、かかる根抵当権の設定義務について、交付規程第17条第1項に定める実績報告書の提出までに、金融機関等から免除の同意を得ること。</u></p> <p>(注) 補助事業者は、交付決定債権の譲渡を行う場合には、事前に独立行政法人中小企業基盤整備機構に届け出ること。なお、債権譲渡後に、補助金の振込口座を譲受人の指定口座としていなかったことが判明した場合には、交付決定を取り消す場合があります。</p>	補助事業に要する経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み）	補助対象経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税抜き）	補助金交付決定額	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
補助事業に要する経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み）												
補助対象経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税抜き）												
補助金交付決定額	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円												
補助事業に要する経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み）												
補助対象経費	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税抜き）												
補助金交付決定額	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円												
様式第3－1～様式第3－2（略）	様式第3－1～様式第3－2（略）												

様式第3－3

年　月　日

独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿

補助事業者 住所
 氏名 法人にあっては名称
 及び代表者の氏名

中小企業等事業再構築促進補助金に係る補助事業承継承認申請書

○○○○年○○月○○日付けをもって交付決定された上記の補助事業を下記のとおり他に承継させたいので、
 中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第12条第1項第6号の規定に基づき下記のとおり申請
 します。

記

1. 事業計画名

※ 補助金交付申請書と同じ事業計画名を記載してください。

2. 承継の内容

3. 承継の理由

4. 承継者の氏名及び住所

5. 承継に伴い補助事業の実施体制、内容等で変更する事項

6. 承継元の事業者情報

7. 承継先の事業者情報（収益計画（基準年度以降）、株主等一覧含む）

8. 添付資料

- (1) 承継に関する当事者の契約書案の写し
- (2) 承継者の経歴及び状況を示す事業概要書（申請者の概要書とパンフレット）
- (3) 承継者の誓約書（別紙）
- (4) 承継者の登記事項証明書

様式第3－3

年　月　日

独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿

補助事業者 住所
 氏名 法人にあっては名称
 及び代表者の氏名

中小企業等事業再構築促進補助金に係る補助事業承継承認申請書

○○○○年○○月○○日付けをもって交付決定された上記の補助事業を下記のとおり他に承継させたいので、
 中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第12条第1項第6号の規定に基づき下記のとおり申請
 します。

記

1. 事業計画名

※ 補助金交付申請書と同じ事業計画名を記載してください。

2. 承継の内容

3. 承継の理由

4. 承継者の氏名及び住所

5. 承継に伴い補助事業の実施体制、内容等で変更する事項

6. 承継元の事業者情報

7. 承継先の事業者情報（収益計画（基準年度以降）、株主等一覧含む）

- (1) 承継に関する当事者の契約書案の写し
- (2) 承継者の経歴及び状況を示す事業概要書（申請者の概要書とパンフレット）
- (3) 承継者の誓約書（別紙）
- (4) 承継者の登記事項証明書

(5) 承継者の決算関係書類（直近2年分） (6) 承継者の役員名簿（法人の場合） (7) 承継者が現在実施している補助事業等に関する書類（事業名、実施期間、テーマ等） <u>(8) 承継元のGビズID情報の画面キャプチャ、電子申請システムのGビズID情報の画面キャプチャ</u> <u>(9) 承継先のGビズID情報の画面キャプチャ、電子申請システムのGビズID情報の画面キャプチャ</u> <u>(10) 承継先のJグランツの自社情報の確認・編集の画面キャプチャ</u>	(5) 承継者の決算関係書類（直近2年分） (6) 承継者の役員名簿（法人の場合） (7) 承継者が現在実施している補助事業等に関する書類（事業名、実施期間、テーマ等） <u>(8) GビズID情報の承継前後の画面キャプチャ、電子申請システムのGビズID情報の承継前後の画面キャプチャ</u> <u>(9) 承継先のJグランツの自社情報の確認・編集の画面キャプチャ</u>
(注1) 8. (7) は特に実施していない場合、「なし」と記載した書類を作成してください。 (注2) 8. (1)～(10) の他、独立行政法人中小企業基盤整備機構が必要と認めた書類の提出を求める場合があります。 (注3) 補助事業者同士で事業承継する場合、一つの補助事業しか実施できませんのでご注意ください。	(注1) 8. (7) は特に実施していない場合、「なし」と記載した書類を作成してください。 (注2) 8. (1)～(9) の他、独立行政法人中小企業基盤整備機構が必要と認めた書類の提出を求める場合があります。 (注3) 補助事業者同士で事業承継する場合、一つの補助事業しか実施できませんのでご注意ください。
様式第3－3の別紙～様式6 (略) 様式第6の別紙2 (サプライチェーン強靭化枠以外)	様式第3－3の別紙～様式6 (略) 様式第6の別紙2 (サプライチェーン強靭化枠以外)

経費区分	予算額（交付決定額又は変更申請額）			実績額		
	(A) 事業に要する経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金交付申請額（税抜き）	(A) 事業に要した経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金の額 (税抜き)
				(D) 補助率 ／		
建物費 (一時移転経費)※1		うち、一時移転経費 ()				
機械装置・システム構築費※2						
技術導入費						
専門家経費						
運搬費						
クラウドサービス利用費						
外注費						
知的財産権等関連経費						
広告・宣伝費						
研修費						
海外旅費※3						

経費区分	予算額（交付決定額又は変更申請額）			実績額		
	(A) 事業に要する経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金交付申請額（税抜き）	(A) 事業に要した経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金の額 (税抜き)
				(D) 補助率 ／		
建物費 (一時移転経費)※1		うち、一時移転経費 ()				
機械装置・システム構築費※2						
技術導入費						
専門家経費						
運搬費						
クラウドサービス利用費						
外注費						
知的財産権等関連経費						
広告・宣伝費						
研修費						
海外旅費※3						

廃業費※4						
合計						

廃業費※4						
合計						

※1 一時移転経費：貸工場・貸店舗等に一時的に移転する際に要する経費（貸工場・貸店舗等の賃借料、貸工場・貸店舗等への移転費等）は建物費の内数とします。

※2 購入する機械装置の運搬費については、機械装置・システム構築費に含めることとします。

※3 海外旅費については、卒業枠・グローバルV字回復枠の応募申請に限り、補助対象経費となります。

※4 廃業費については、産業構造転換枠・成長分野進出枠（通常枠）の応募申請に限り、補助対象経費となります。

リース会社

（共同申請事業者名： ） （単位：円、小数点以下切り捨て）

経費区分	予算額（交付決定額又は変更申請額）			実績額		
	(A) 事業に要する経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金交付申 請額（税抜き）	(A) 事業に要した経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金の額 (税抜き)
			(D) 補助率／			(D) 補助率／
機械装置・システム構築費						
合計						
	<u>補助率引上げ適用</u>	<u>補助率／差額</u>		<u>補助率引上げ適用</u>	<u>補助率／差額</u>	
	<u>補助率／総額：</u>			<u>補助率／総額：</u>		

※1 一時移転経費：貸工場・貸店舗等に一時的に移転する際に要する経費（貸工場・貸店舗等の賃借料、貸工場・貸店舗等への移転費等）は建物費の内数とします。

※2 購入する機械装置の運搬費については、機械装置・システム構築費に含めることとします。

※3 海外旅費については、卒業枠・グローバルV字回復枠の応募申請に限り、補助対象経費となります。

※4 廃業費については、産業構造転換枠・成長分野進出枠（通常枠）の応募申請に限り、補助対象経費となります。

リース会社

（共同申請事業者名： ） （単位：円、小数点以下切り捨て）

経費区分	予算額（交付決定額又は変更申請額）			実績額		
	(A) 事業に要する経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金交付申 請額（税抜き）	(A) 事業に要した経費 (税込み)	(B) 補助対象経費 (税抜き)	(C) 補助金の額 (税抜き)
			(D) 補助率／			(D) 補助率／
機械装置・システム構築費						
合計						
	<u>補助率引上げ適用</u>	<u>補助率／差額</u>		<u>補助率引上げ適用</u>	<u>補助率／差額</u>	
	<u>補助率／総額：</u>			<u>補助率／総額：</u>		

様式第6の別紙2（サプライチェーン強靭化枠）～様式第6の別紙4（略）

様式第7

補助事業者名：

受付番号：

取得財産等管理台帳
(取得財産等明細書)

No.	区分	財産名	数量	単価（円） (税抜き)	金額 (円) (税抜き)	取得 年月日	保管場所 及び 設置場所 (所在地)	種類・ 設備の 種類	構造又は 用途	細目	耐用年数 (区分制限期間) 耐用年数表より <u>(注6)</u>	備考	類型・種 類 <u>(注5)</u>	

様式第6の別紙2（サプライチェーン強靭化枠）～様式第6の別紙4（略）

様式第7

補助事業者名：

受付番号：

取得財産等管理台帳
(取得財産等明細書)

No.	区分	財産名	数量	単価（円） (税抜き)	金額 (円) (税抜き)	取得 年月日	保管場所 及び 設置場所 (所在地)	種類・ 設備の 種類	構造又は 用途	細目	耐用年数 (区分制限期間) 耐用年数表より <u>(注6)</u>	備考	類型・種 類 <u>(注5)</u>	

(注1) 対象となる取得財産等は、本交付規程第24条第1項に定める処分制限額（単価50万円（税抜き））以上の財産とします。

(注2)「区分」は、建物、機械・装置・工具・器具、無体財産権（知的財産権等）、とします。

(注3)「数量」は、同一規格等であれば一括して記入して差し支えありません。単価が異なる場合は、分割して記入してください。

(注4)「取得年月日」は、検収年月日を記入してください。

(注1) 対象となる取得財産等は、本交付規程第24条第1項に定める処分制限額（単価50万円（税抜き））以上の財産とします。

(注2)「区分」は、建物、機械・装置・工具・器具、無体財産権（知的財産権等）、とします。

(1) たとえば、1970年1月の「日経新聞」によれば、前年12月に「世界の自動車生産量は、前年同期比で約10%増加した」とある。

(注3) 数量は、同一規格等であれば一括して記入して差し

(注5) 効用の増加とは、本事業の成果（試作品等）を製作するにあたり使用した補助対象物件について、構成要素として利用した機械装置費等の購入価格の合計が50万円（税抜き）以上となる場合のことです。

(注5) 機械装置等の類型・種類の分野として、ロボット、情報家電、自動車、医療・バイオ、産業機械、環境・エネルギー、航空宇宙、半導体、構造物、光学機器、鉄鋼、衣料生活資材、印刷情報記録、食料品、化学工業、その他、の16項目からお選びください。無体財産権の類型・種類の分野として、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他、の5項目からお選びください。

(注6) 本交付規程第24条第2項より、処分制限期間は税務申告上実際に使用している耐用年数ではなく、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を記載してください。（財産処分する場合の残存簿価相当額の算定根拠となります。）

様式第8～様式第9-1の別紙1 (略)

様式第9-1の別紙2

＜費目別支出明細書＞

受付番号 :

事業者名：

【建物費】

(单位: 川)

一時 移転 経費	管 理 No	支 払 年月日	支 払 先	内容および仕様等詳細	数量	単位	
合計（端数切捨）							

様式第8～様式第9-1の別紙1 (略)

様式第9-1の別紙2

〈費目別支出明細書〉

受付番号 :	
経費区分	

事業者名：

【建物費】

(单位: 田)

一時 移転 経費	管 理 No	支 払 年月日	支 払先	内容および仕様等詳細	数量	単位
合計（端数切捨）						

【機械装置・システム構築費】

(単位：円)

【建物費 機械装置・システム構築費以外】

(単位：円)

管理No	支払年月日	支払先	内容および仕様等詳細	数量	単価
合計（端数処理）					

(注1) 支出明細は機械装置費など「経費区分」別に記入のこと。

(注2) 管理No.ごとに、証拠書類を整備してください。

(注3) 単価の項目には、税込み又は税抜きの別を記入してください。

様式第9-2～様式第11 (略)

樣式第 12-1

システムで操作し、申請頂く
内容です。

年 月 日

※ 奪分希望日より前の日付を記載

獨立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあっては名称
及び代表者の氏名
連絡担当者（職名及び氏名）

(新設)

【建物費以外】

(単位：円)

管理No	支払年月日	支払先	内容および仕様等詳細	数量	単価
合計 (端数処理)					

(注1)支出明細は機械装置費など「経費区分」別に記入のこと。

(注2) 管理No. ごとに、証拠書類を整備してください。

(注2) 管理N8. ことに、証拠書類を整備していく下さい。
(注3) 当社の項目は、税込金額に税抜き金額も含む場合は

様式第9-2～様式第11 (略)

樣式第 12-1

システムで操作し、申請頂く
内容です

年 月 日

※ 奪分希望日より前の日付を記載

獨立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあっては名称
及び代表者の氏名
連絡担当者（職名及び氏名）

中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分承認申請書

中小企業等事業再構築促進補助金により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分制限財産について、下記のとおり処分したいので、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請するとともに、所定の計算式により算出した収入を納付します。

記

1. 取得財産の品目及び取得年月日

品 目 : ○○○○ ※実績報告書提出時の「取得財産等管理台帳」より今回処分する財産名を抜粋
取得年月日 : 年 月 日

2. 見積額及び取得価格

(1) 見 積 額	円 (税抜き)
(2) 取得価格	円 (税抜き)

※目的外使用や廃棄による処分等で見積額を算出できない場合は見積額の入力は不要。

※見積書を3者以上微取した場合は最も高い見積額を記載し、鑑定評価額とする。

※目的外使用、無償譲渡、無償貸付等の補助金返還額は、残存簿価相当額を以て算出する。

※3者未満の見積書を提出された場合、残存簿価相当額と鑑定評価額のいずれか高い額を適用する。

3. 処分の方法

4. 処分の理由

(添付書類)

- ・見積書※見積書はすべて添付。

中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分承認申請書

中小企業等事業再構築促進補助金により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分制限財産について、下記のとおり処分したいので、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請するとともに、所定の計算式により算出した収入を納付いたします。

記

1. 取得財産の品目及び取得年月日

品 目 : ○○○○ ※実績報告書提出時の「取得財産等管理台帳」より今回処分する財産名を抜粋
取得年月日 : 年 月 日

2. 見積額及び取得価格

(1) 見 積 額	円 (税抜き)
(2) 取得価格	円 (税抜き)

※目的外使用や廃棄による処分等で見積額を算出できない場合は見積額の入力は不要。

※見積書を3者以上微取した場合は最も高い見積額を記載し、鑑定評価額とする。

※目的外使用、無償譲渡、無償貸付等の補助金返還額は、残存簿価相当額を以て算出する。

※3者未満の見積書を提出された場合、残存簿価相当額と鑑定評価額のいずれか高い額を適用する。

3. 処分の方法

4. 処分の理由

(添付書類)

- ・見積書※見積書を3者以上微取した場合はすべて添付。

様式第12-2

システムから確認頂く内容です。

受付番号：

番 号
年 月 日

補助事業者氏名 法人にはあっては名称

及び代表者の氏名 殿

独立行政法人中小企業基盤整備機構
理事長 名

様式第12-2

システムから確認頂く内容です。

受付番号：

番 号
年 月 日

補助事業者氏名 法人にはあっては名称

及び代表者の氏名 殿

独立行政法人中小企業基盤整備機構
理事長 名

中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分承認通知書

中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分承認通知書

<p>〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありました件については、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第3項の規定に基づき、これを承認することといたしましたので通知します。</p> <p>なお、財産処分を行った場合は、同条第4項の規定に基づき、様式第12-3財産処分報告書を、下記の資料と併せてご提出ください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="margin-left: 2em;">1. 財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等 2. 撤去前の写真 3. 撤去後の写真</p> <p>(参考) 財産処分後に提出が必要な書類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">処分<u>内容</u></th><th style="padding: 5px;">財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等</th><th style="padding: 5px;">撤去前の写真</th><th style="padding: 5px;">撤去後の写真</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>目的外使用（場所を移動した場合）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>目的外使用（場所を移動しなかった場合）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>譲渡（有償）</td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>譲渡（無償）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>交換</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>貸付（有償）</td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>貸付（無償）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>担保に供する処分</td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/>※1</td><td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>廃棄</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 当該財産を設定対象とする「担保権設定契約証書」等の写し。</p> <p><u>※「処分の分類」により別途書類を提出いただく場合があります。</u></p>	処分 <u>内容</u>	財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等	撤去前の写真	撤去後の写真	目的外使用（場所を移動した場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	目的外使用（場所を移動しなかった場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	譲渡（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	譲渡（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	交換	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	貸付（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	貸付（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	担保に供する処分	<input type="radio"/> ※1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	廃棄	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p>〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありました件については、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第3項の規定に基づき、これを承認することといたしましたので通知します。</p> <p>なお、財産処分を行った場合は、同条第4項の規定に基づき、様式第12-3財産処分報告書を、下記の資料と併せてご提出ください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="margin-left: 2em;">1. 財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等 2. 撤去前の写真 3. 撤去後の写真</p> <p>(参考) 財産処分後に提出が必要な書類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">処分<u>の分類</u></th><th style="padding: 5px;">財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等</th><th style="padding: 5px;">撤去前の写真</th><th style="padding: 5px;">撤去後の写真</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>目的外使用（場所を移動した場合）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>目的外使用（場所を移動しなかった場合）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>譲渡（有償）</td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>譲渡（無償）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>交換</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>貸付（有償）</td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>貸付（無償）</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> <tr><td>担保に供する処分</td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/>※1</td><td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>廃棄</td><td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 当該財産を設定対象とする「担保権設定契約証書」等の写し。</p>	処分 <u>の分類</u>	財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等	撤去前の写真	撤去後の写真	目的外使用（場所を移動した場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	目的外使用（場所を移動しなかった場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	譲渡（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	譲渡（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	交換	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	貸付（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	貸付（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	担保に供する処分	<input type="radio"/> ※1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	廃棄	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
処分 <u>内容</u>	財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等	撤去前の写真	撤去後の写真																																																																														
目的外使用（場所を移動した場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
目的外使用（場所を移動しなかった場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																														
譲渡（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
譲渡（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
交換	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
貸付（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
貸付（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
担保に供する処分	<input type="radio"/> ※1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																														
廃棄	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
処分 <u>の分類</u>	財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等	撤去前の写真	撤去後の写真																																																																														
目的外使用（場所を移動した場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
目的外使用（場所を移動しなかった場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																														
譲渡（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
譲渡（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
交換	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
貸付（有償）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
貸付（無償）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
担保に供する処分	<input type="radio"/> ※1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																														
廃棄	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																														
<p>様式第12-3 (略)</p> <p>様式第12-4</p>	<p>様式第12-3 (略)</p> <p>様式第12-4</p>																																																																																
<p>受付番号 :</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> <p>年　月　日</p>	<p>受付番号 :</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> <p>年　月　日</p>																																																																																
独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿	独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿																																																																																

<p>補助事業者 住所 氏名 法人にあっては名称 及び代表者の氏名</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分報告書</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第5項の規定に基づき、下記のとおり報告します。</p> <p>記</p> <p>1. 処分の内容 (1) 処分する財産名等（別紙） ※<u>実績報告書提出時の「取得財産等管理台帳」</u>より該当財産部分を抜粋 (2) 処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日 処分の相手方（住所、氏名又は名称、使用の目的等）</p> <p>2. 処分理由</p> <p>3. 処分価格 ※交付規程第17条第2項に定める保険、共済等への加入により、保険金、共済金等の収入がある場合は、こちらへご記入ください。 円</p> <p>4. 財産処分に係る書類（添付のとおり） (1) 財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等 (2) 撤去前の写真 (3) 撤去後の写真</p>	<p>補助事業者 住所 氏名 法人にあっては名称 及び代表者の氏名</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分報告書</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第5項の規定に基づき、下記のとおり報告します。</p> <p>記</p> <p>1. 処分の内容 (1) 処分する財産名等（別紙） ※<u>取得財産管理台帳</u>の該当財産部分抜粋等 (2) 処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日 処分の相手方（住所、氏名又は名称、使用の目的等）</p> <p>2. 処分理由</p> <p>3. 処分価格 ※交付規程第17条第2項に定める保険、共済等への加入により、保険金、共済金等の収入がある場合は、こちらへご記入ください。 円</p> <p>4. 財産処分に係る書類（添付のとおり） (1) 財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等 (2) 撤去前の写真 (3) 撤去後の写真</p>
---	--

<p>様式第12-5</p> <p style="text-align: center;">受付番号 :</p> <p style="text-align: center;">番 号 年 月 日</p> <p>補助事業者氏名 法人にあっては名称 及び代表者の氏名 殿</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 名</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分に伴う納付について</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分に伴う納付金について、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第6項の規定に基づき、下記のとおり通知いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 納付の理由</p> <p>2. 納付金額 円</p> <p>3. 納付金振込先 口座名義（フリガナ） 金融機関名 ○○○○○ 支店名 ○○○○ 口座種類 ○○○ 口座番号 ○○○○○○ ※ 振込手数料は、補助事業者に負担していただきます。 ※ 振込依頼人名の前に「○○○○○○」をご入力ください。</p> <p>4. 納付期限 本書発信日より30日以内</p>	<p>様式第12-5</p> <p style="text-align: center;">受付番号 :</p> <p style="text-align: center;">番 号 年 月 日</p> <p>補助事業者氏名 法人にあっては名称 及び代表者の氏名 殿</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 名</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分に伴う納付について</p> <p>中小企業等事業再構築促進補助金に係る財産処分に伴う納付金について、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第24条第6項の規定に基づき、下記のとおり通知いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 納付の理由</p> <p>2. 納付金額 円</p> <p>3. 納付金振込先 口座名義（フリガナ） 金融機関名 ○○○○○ 支店名 ○○○○ 口座種類 ○○○ 口座番号 ○○○○○○ ※ 振込手数料は、補助事業者に負担していただきます。 ※ 振込依頼人名の前に「○○○○○○」をご入力下さい。</p> <p>4. 納付期限 本書発信日より30日以内</p>
--	---

様式第13～様式第13の別紙 (略)		様式第13～様式第13の別紙 (略)	
様式第14-1	システムで操作し、申請頂く 内容です。	受付番号 :	受付番号 :
		年　月　日	年　月　日
独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿			
補助事業者 住所 氏名 法人にあっては名称 及び代表者の氏名 連絡担当者 (職名及び氏名)		補助事業者 住所 氏名 法人にあっては名称 及び代表者の氏名 連絡担当者 (職名及び氏名)	
中小企業等事業再構築促進補助金に係る補助事業完了後の事業計画の <u>廃止</u> 届出書			
○○○○年○○月○○日付けをもって補助事業実績報告書を提出した上記の補助事業に関し、補助事業完了後の事業計画期間において、事業計画を下記のとおり <u>廃止</u> したいので、中小企業等事業再構築促進補助金（新市場進出）交付規程第26条第1項第1号の規定に基づき下記のとおり届け出ます。			
記			
1. 事業計画名 ※ 補助金交付申請書と同じ事業計画名を記載してください。			
1. 事業計画名 ※ 補助金交付申請書と同じ事業計画名を記載してください。			
2. <u>廃止</u> の理由 ※ <u>廃止</u> の理由（内容）は、できるだけ詳細に記載してください。			
2. <u>中止（廃止）</u> の理由 ※ <u>中止（廃止）</u> の理由（内容）は、できるだけ詳細に記載してください。			
3. <u>廃止</u> 日 ※ <u>中止の場合はその期間を記載してください。</u>			
様式第14-2～参考様式3 (略)		様式第14-2～参考様式3 (略)	